

ペットと幸せに暮らすために

～ペットはルールを守って飼いましょう～

ペットは人に安らぎをもたらし、日々の暮らしを豊かにしてくれます。その一方で、散歩や餌やりの手間、しつけ、病気になったときの世話など、大変な面も少なくありません。ペットと暮らすには、社会でのルールを守り周囲に迷惑をかけないように飼育することが大切です。

生活環境課
☎995-1816



犬の飼育はマナーを守って

ペットは飼い主にとって大切な家族ですが、飼い方によっては周囲に迷惑をかけることもあります。ルールとマナーを守ることが大切です。

犬の登録・狂犬病予防注射を

犬の登録は生後 90 日を過ぎた日から 30 日以内に生活環境課で登録してください。登録料は 1 頭につき 3,000 円です。また、年 1 回の狂犬病予防注射が義務付けられています。

ふんの始末と放し飼いに注意

犬を散歩させるときのふんの持ち帰りは、飼い主としてのマナーです。持ち帰り袋を用意し、きちんと持ち帰りましょう。

散歩中は必ずリードをつけ、放し飼いは絶対やめましょう。犬はおりに入れるか、丈夫な鎖や綱などで必ずつながしましょう。



ペットが迷子にならないように

最近、迷子の犬が増えています。首輪には鑑札、狂犬病予防注射済票、連絡先などを付け、飼い主が分かるようにしておきましょう。

飼っている犬が迷子になったときは、次の 3 カ所に連絡してください。

迷子の連絡先

- 生活環境課 995-1816
- 東部健康福祉センター衛生薬務課 920-2102
- 裾野警察署会計課 995-0110

猫は室内で飼うことを推奨

猫は室内に安心できる場所と適度な活動場所、餌とトイレがあれば快適に暮らすことができます。交通事故の危険や不要な病気に感染しないよう室内飼いをお勧めします。放し飼いで近隣の庭を荒らすなどの近隣トラブルも防げます。



安易な餌やりがトラブルに

餌をもらっている飼い主のいない猫が、近所にふんをして困っているという苦情が多数寄せられています。お腹をすかせた猫を見かねて餌を与えると、その場を離れなくなります。また、隣近所とトラブルになりかねません。猫に餌を与えるときは、去勢・不妊手術を行い、ふんの後始末も行ってください。飼い主のいない猫も去勢・不妊手術の補助対象になります。

去勢不妊手術補助（メス 1 万円、オス 5 千円）

将来、子猫を増やすことを望まない場合は、去勢・不妊の手術をしましょう。市では去勢不妊手術の補助を行っています。申請は手術後 60 日以内に行ってください。申請には手術費用の領収書と手術の証明書が必要です。